

人生100年時代におけるトンチン年金

FDSグループ代表

エージェントバンク(FDSグループ) 主任研究員

吉富明彦

関戸恵子

『箱ちがい(The Wrong Box)』

という小説がある。作者は『宝島』や『ジキル博士とハイド氏』等の著作で有名なロバート・ルイス・ステイヴンソンとその息子ロイド・オズボーンである(千葉康樹訳、国書刊行会)。

物語の舞台は1800年代の英国で、冒頭幼いフィンズベリー兄弟、兄のマスターマンと弟のジョゼフの2人は、父親に連れられて弁護士の家へ行き「トンチン年金」に加入する。このトンチン年金は、トンチン組員である37人の子どもたち

Professional Eye

プロフェッショナルアイ

『箱ちがい』は、トンチン年金制度を土台にした喜劇小説で、莫大(ばくだい)な(10万6000ポンド)トンチン年金に対する各人(フィンズベリー兄弟、マスターマンの子マイケル、ジョゼフの甥モリス

金である。
(2) 日本で販売されているトンチン型の個人年金保険
本来、トンチン年金では死亡した人や途中で脱退(解約)した人に対しては、保険金や返戻金等は支払われないものであるが、現在日本で販売されるトンチン年金はそれ

す。17世紀、トンチンは国庫に融資する者に対し、元金の支払いに代えて終身年金を与え、その際に死亡者の受け取るべき年金は生存者に配分するという仕組みを、フランスのルイ14世に提案する。ルイ14世はこの制度を大

に利用したが、国庫の重荷となり、ルイ15世によつて1763年に廃止された。
しかし当時のヨーロッパで、財政改善等のため広く実施された。
加入者(出資者)は年齢群によつて集団化され、集団ごとの応募額に対する利子相当額の年金原資が、その集団の生存者に分配される。

つまりトンチン年金とは、年金に加入した人が生きていた限り年金を受け取るもので、死亡した場合はその人の年金原資が生きている人の年金原資に回される仕組みの年金である。
①第一生命「ながいき物語」

商品例を見てみる(各社ホームページおよびFP協会の資料を参考に抜粋)。
①日本生命「プランエイ」
▽発売:2016年2月
▽契約可能年齢:50歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金、10年確定年金
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、払込保険料累計額の7割
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額

②第一生命「ながいき物語」
▽発売:2017年3月17日
▽契約可能年齢:50歳
▽保険料払込期間:5~10年
▽年金の種類:10年保証期間付き終身年金、確定年金(5年・10年・15年)
▽死亡返還金:年金受け取り開始前に死亡したときは、払込保険料累計額の7割
▽解約返還金:死亡返還金を上限として支払い
③太陽生命「100歳時代年金」
▽おすすすめ対象年齢:50~65歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金(確定年金に変更可能)
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、低解約払戻金型でない場合の70%
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額
▽その他:介護保険とセットで販売
④かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

I. トンチン年金

今回は、トンチン年金の仕組みを確認するとともに、「人生100年時代」において欠かせない、公的年金のトンチン性の活用について考えてみる。

商品例を見てみる(各社ホームページおよびFP協会の資料を参考に抜粋)。
①日本生命「プランエイ」
▽発売:2016年2月
▽契約可能年齢:50歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金、10年確定年金
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、払込保険料累計額の7割
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額

②かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

③太陽生命「100歳時代年金」
▽おすすすめ対象年齢:50~65歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金(確定年金に変更可能)
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、低解約払戻金型でない場合の70%
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額
▽その他:介護保険とセットで販売
④かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

⑤第一生命「ながいき物語」
▽発売:2017年3月17日
▽契約可能年齢:50歳
▽保険料払込期間:5~10年
▽年金の種類:10年保証期間付き終身年金、確定年金(5年・10年・15年)
▽死亡返還金:年金受け取り開始前に死亡したときは、払込保険料累計額の7割
▽解約返還金:死亡返還金を上限として支払い
⑥太陽生命「100歳時代年金」
▽おすすすめ対象年齢:50~65歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金(確定年金に変更可能)
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、低解約払戻金型でない場合の70%
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額
▽その他:介護保険とセットで販売
⑦かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

⑧第一生命「ながいき物語」
▽発売:2017年3月17日
▽契約可能年齢:50歳
▽保険料払込期間:5~10年
▽年金の種類:10年保証期間付き終身年金、確定年金(5年・10年・15年)
▽死亡返還金:年金受け取り開始前に死亡したときは、払込保険料累計額の7割
▽解約返還金:死亡返還金を上限として支払い
⑨太陽生命「100歳時代年金」
▽おすすすめ対象年齢:50~65歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金(確定年金に変更可能)
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、低解約払戻金型でない場合の70%
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額
▽その他:介護保険とセットで販売
⑩かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

仕組みを理解して有効な活用を

年金支払いに回される仕組みの公的年金(国民年金、厚生年金等)は、トンチン性の高い年金であるといえる。人生100年時代にあつては、まずこのトンチン性の高い公的年金を十分に活用することが老後生活の基本である。

以下では、公的年金のトンチン性をフル活用する利用法を考えてみる。

(1) 満額受給
国民年金の2018年度の老齢基礎年金の満額は月額6万4941円である。これは20歳から60歳まで40年間、国民年金保険料を納めた場合に受け取る額であり、納付期間が短ければ年金額はこれよりも少ない。受け取る年金額を満額に近づけるため、60歳以降も任意加入する方法がある。

(2) 国民年金基金
準公的年金である国民年金基金は、自営業者等国民年金のみ加入者が、任意に加入する基礎年金の上乗せ部分である。この国民年金基金もトンチン性の高い年金である。

まず、国民年金基金の年金種類には終身年金と確定年金があり、必ず1口目は終身年金を選ばなくてはならない。かつ確定年金の年金額は終身年金の年金額を超えてはいかない。終身年金の口数を増や

す。17世紀、トンチンは国庫に融資する者に対し、元金の支払いに代えて終身年金を与え、その際に死亡者の受け取るべき年金は生存者に配分するという仕組みを、フランスのルイ14世に提案する。ルイ14世はこの制度を大

に利用したが、国庫の重荷となり、ルイ15世によつて1763年に廃止された。
しかし当時のヨーロッパで、財政改善等のため広く実施された。
加入者(出資者)は年齢群によつて集団化され、集団ごとの応募額に対する利子相当額の年金原資が、その集団の生存者に分配される。

つまりトンチン年金とは、年金に加入した人が生きていた限り年金を受け取るもので、死亡した場合はその人の年金原資が生きている人の年金原資に回される仕組みの年金である。
①第一生命「ながいき物語」

商品例を見てみる(各社ホームページおよびFP協会の資料を参考に抜粋)。
①日本生命「プランエイ」
▽発売:2016年2月
▽契約可能年齢:50歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金、10年確定年金
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、払込保険料累計額の7割
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額

②かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

③太陽生命「100歳時代年金」
▽おすすすめ対象年齢:50~65歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金(確定年金に変更可能)
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、低解約払戻金型でない場合の70%
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額
▽その他:介護保険とセットで販売
④かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

⑤第一生命「ながいき物語」
▽発売:2017年3月17日
▽契約可能年齢:50歳
▽保険料払込期間:5~10年
▽年金の種類:10年保証期間付き終身年金、確定年金(5年・10年・15年)
▽死亡返還金:年金受け取り開始前に死亡したときは、払込保険料累計額の7割
▽解約返還金:死亡返還金を上限として支払い
⑥太陽生命「100歳時代年金」
▽おすすすめ対象年齢:50~65歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金(確定年金に変更可能)
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、低解約払戻金型でない場合の70%
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額
▽その他:介護保険とセットで販売
⑦かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

⑧第一生命「ながいき物語」
▽発売:2017年3月17日
▽契約可能年齢:50歳
▽保険料払込期間:5~10年
▽年金の種類:10年保証期間付き終身年金、確定年金(5年・10年・15年)
▽死亡返還金:年金受け取り開始前に死亡したときは、払込保険料累計額の7割
▽解約返還金:死亡返還金を上限として支払い
⑨太陽生命「100歳時代年金」
▽おすすすめ対象年齢:50~65歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金(確定年金に変更可能)
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、低解約払戻金型でない場合の70%
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額
▽その他:介護保険とセットで販売
⑩かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

⑪第一生命「ながいき物語」
▽発売:2017年3月17日
▽契約可能年齢:50歳
▽保険料払込期間:5~10年
▽年金の種類:10年保証期間付き終身年金、確定年金(5年・10年・15年)
▽死亡返還金:年金受け取り開始前に死亡したときは、払込保険料累計額の7割
▽解約返還金:死亡返還金を上限として支払い
⑫太陽生命「100歳時代年金」
▽おすすすめ対象年齢:50~65歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金(確定年金に変更可能)
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、低解約払戻金型でない場合の70%
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額
▽その他:介護保険とセットで販売
⑬かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

⑭第一生命「ながいき物語」
▽発売:2017年3月17日
▽契約可能年齢:50歳
▽保険料払込期間:5~10年
▽年金の種類:10年保証期間付き終身年金、確定年金(5年・10年・15年)
▽死亡返還金:年金受け取り開始前に死亡したときは、払込保険料累計額の7割
▽解約返還金:死亡返還金を上限として支払い
⑮太陽生命「100歳時代年金」
▽おすすすめ対象年齢:50~65歳
▽年金の種類:5年保証期間付き終身年金(確定年金に変更可能)
▽解約払戻金:保険料払い込み中は、低解約払戻金型でない場合の70%
▽死亡払戻金:解約払戻金と同額
▽その他:介護保険とセットで販売
⑯かんぽ生命「長寿のしあわせ」
▽発売:2017年10月2日
▽契約可能年齢:50~70歳
▽保険料払込期間:10~30年
▽年金の種類:20年保証期間付き30年有期年金、15年保証期間付き20

保険毎日新聞社の記事検索サービス

ウェブ上で過去の保険毎日新聞掲載記事が検索できます。

ご利用料金は1ヶ月6,480円(税込)※年間契約

homai web

http://www.homai.co.jp

死亡保険においては、死亡という事由が起らなければ、払込保険料が掛け捨てになることがある。これは、一定期間、死亡というリスクをカバーする代償、つまりは「安心」の値段と考えられる。

トンチン型の年金の場合、カバーするのは「長生き」である。よって、早期の死亡や解約の理由に「長生き」の事由が起らなければ、払込保険料割れになることがあるのも、長生きする場合の「安心料」と考えることができる。

そもそもトンチン型の年金は、長生きによる老後破たんを備えるものであり、払込保険料が戻る損益分岐点という考え方が、制度にそぐわないといえる。根底にあるのは、死亡保険もトンチン年金も「相互扶助」の考え方である。

人生100年時代は誰かが無縁とは言えない。トンチン型の年金の需要は、今後ますます増加すると思われる。